

発行：日本共産党 大垣市中央支部

発行年月日：2011・8・26 第249号

連絡先：大垣市室本町5丁目8番地 Tel: 78-6865 Fax: 78-8572

トップ!
医療改悪

発見・大垣市上石津（時）に水力発電所 早速視察しました

小水力発電の見学に石徹白（いとしろ）に行った時、「大垣市の上石津には水力発電所があり、現在は使われていないが稼働すれば200kWの発電が可能だ」という話をききました。早速大垣市に問い合わせると、時山に水力発電所があることが分かり、農林課職員の案内で8月19日に時発電所の見学を行いました。

大垣市議会議員 笹田 トヨ子

村営発電所として 大正時代に建設 大垣市に所有権移転を要求

発電所は大正時代に村営発電所として建設され村の電灯をともしていたとのこと。その後、白石工業（藤原町）の所有となり、昭和30年代から50年頃まで発電していましたが、今は廃業となっています。

当日、雨が降ったこともあり、大量のヒルに出迎えられるというなか、第1発電所（大正10年建設）と第2発電所（昭和17年建設）を見学しました。

廃墟化した発電所の建物の中は機械類がいくつか設置されていましたが、もちろん今は使えるものではありません。この水力発電所は、上流の谷から取水して導水管で水を引き、その落差を利用して発電を行うもので、ダムをつくって行う水力発電とは違い、今ある自然を破壊するものではありません。発電規模は200kWともいわれ、導水管を整備すれば、現状でも発電は可能になるかもしれません。

今後のこととは別として、私・笹田は、歴史的な遺産と

して又これからエネルギーを考える資料として大垣市に白石工業から所有権移転を求めて行きたいと考えます。

写真

再生エネルギー特別措置法 光と影

エネルギーの「地産地消」をうたう大垣市としては、是非時発電所を活用したいのですが、採算性が取れるまでには、いくつかの課題があります。その中で大きな問題は国のエネルギー政策です。

菅首相がこだわっている「再生エネルギー特別措置法」では、再生エネルギーの全量買取りを電力会社に義務付けるが、買取りの費用を電気料金に上乗せするというものです。一方、今の電気料金に含まれている電源開発促進税は電源立地交付金として原発を推進する財源に今まで通り使われるということです。これでは、再生エネルギーの買い取り価格と原発推進の電源開発促進税の「二重取り」の電気料金なる可能性もあります。政府は本気になって原発を減らして自然エネルギーの導入を考えているのか大変疑問です。

真に原発に頼らない社会にするためには、原発に使われた電源開発促進税を今度は自然エネルギー開発のために充てるべきです。